

日医FAX ニュース



日医FAXニュース
編集・発行：日本医師会 (03-3946-2121)

■ 臨時対応は「救急医療管理加算1」で

— 各側了承 —

中医協（会長＝小塩隆士・一橋大経済研究所教授）は4月8日、オンライン形式で総会を開き、厚生労働省から新型コロナウイルス感染症対策として、2020年度補正予算案に盛り込まれた診療報酬での特例的評価の概要についての提案を受けた。新型コロナ感染患者の入院医療への対応では「救急医療管理加算1」を特例的に算定可能にするほか、感染を疑う患者を含めて外来診療では「院内トリージ実施料」が算定できるようにすることで診療側、支払い側が了承した。

今回の対応は、新型コロナ感染症患者を受け入れた医療機関が感染防止に留意する観点から、外来診療と入院管理で診療報酬上の「臨時的な取り扱い」として提案された。このため、入院診療の救急医療管理加算1や外来診療の院内トリージ実施料は、現時点で当該項目を届け出していない医療機関でもみなし算定を認める。

具体的には、新型コロナ感染症患者では、医師が診察の結果、緊急入院が必要と認めた

患者に救急医療管理加算1の算定を最長14日可能とする。二類感染症患者入院診療加算の算定も明確化する。地域包括ケア病棟入院料を算定する病棟や療養病棟入院基本料を算定する病棟に、同感染症患者を受け入れた場合は、在宅患者支援病床初期加算または在宅患者支援療養病床初期加算の算定を明確化する。さらに外来診療では、感染の疑い患者を含め必要な感染予防策を行った場合は、院内トリージ実施料を算定できるようにする。

● 病床確保、「コロナ感染患者以外も」

診療側の松本吉郎委員（日本医師会常任理事）は「特例的対応」として賛成した上で、「今回の提案では、地域包括ケア病棟や療養病棟での取り扱いも示されているが、患者像に応じた入院医療を提供するという観点からすれば、重症肺炎や中等症肺炎の患者は集中治療室、急性期一般病棟で引き受けられる一方で、地域包括ケア病棟等は軽症な肺炎患者を引き受ける対応が想定される」とし、患者像に応じた入院医療の提供と診療報酬の評価について整理するよう要望。さらに、病床確保の観点からは「新型コロナ感染症以外の患者の転棟、転院なども想定される。適切な評価が必要だ」などとも述べた。厚労省保険局の森光敬子医療課長は「今後、医療の提供状況が変化する場合には速やかに検討・提案させていただく」と応じた。

【メディアファクス】

■ 感染爆発防止へ「ぎりぎり間に合った」

— 緊急事態宣言で日医 —

日本医師会は4月7日、新型コロナウイル

スの感染拡大防止に向けた政府による緊急事態宣言の発令を受けて緊急会見を開催した。横倉義武会長は、日医が4月1日に「医療危機的状況宣言」を出してから発令まで約1週間の時間があったとし、「爆発的な感染の増加を防ぐのにぎりぎり間に合ったかなと思う」との見解を示した。日医としては「都道府県医師会、郡市区医師会と連携して各地域の医療提供体制の構築に尽力できるよう、業務計画に従って事業を遂行し、義務を果たしていきたい」と述べた。

宣言で国民が外出を控え、人と人との接触を8割減らせば感染者が激減するとし、国民に行動変容を呼び掛けた。5月6日までの期間については「1カ月で終息することを強く願っている」とした上で「感染がまだ継続するようであれば延長もあり得る」と述べた。7都府県とした対象地域については、東京都、大阪府では感染経路不明の感染者が増加していること、福岡県では1週間で感染者が急増していることを挙げ、「適切であったと思う」とした。

●補正予算、地域からのボトムアップを

同感染症への対策を盛り込んだ2020年度補正予算案については「日医、医師国会議員の会がいろいろと主張してきたことで実を結んだものがさまざまあった」と評価した。医療機関への支援は緊急包括支援交付金(仮称)、地域医療確保支援、診療報酬の3本立てになるとし、特に交付金の活用を期待を示した。都道府県が計画を策定するため「地域からのボトムアップが重要になる」とし、都道府県医と協力してほしいと要請した。日医も全国知事会などと協議するとした。

活用に向けては全般的な対策、外来対策、入院対策、重症化防止に分けて要点を示した。外来対策では、地域の医療機関から紹介された疑い患者と直接面談する「新型コロナ相談外来」の設置をあらためて提案。入院対策では、軽症者を宿泊施設へ移す施策や、人工呼吸器・人工肺装置(ECMO)の整備などが必要とした。治療薬・ワクチンの開発、医療機関への風評被害対策なども推進すべきとした。

安倍晋三首相が緊急事態宣言に関する会見で言及した、初診からのオンライン診療の解禁に対しては、同感染症の診療では接触を少なくすることが重要とし、「蔓延している間はある程度進めなければいけない」とした。ただ、全ての患者を初診からオンラインで診療できるかは不安があるとし、医師が対面受診が必要と判断すれば確実に受診してもらうことが必要だとした。安倍首相が冒頭で医療従事者へねぎらいの言葉を述べたことにも触れ、「政府の代表として言葉を頂き、国民の生命、健康を守る立場からさらに頑張っているかなければという思いを強くした」と述べた。

【メディファクス】

■ 初診のオンラインは「特例中の特例」

— 松本常任理事 —

松本吉郎常任理事は4月8日の会見で、新型コロナウイルス感染症対策に伴う初診からのオンライン診療について「特例中の特例であり、例外中の例外であるという認識だ」と強調した。「緊急事態が収まり次第、速やかに通常の診療すなわち対面診療に戻し、安全で安心できる本来の医療の姿を取り戻すべき

だ」と主張した。

政府の方針は「尊重する」とした上で、「今回の措置は非常事態の下で、患者、医療従事者の感染を防止し、地域医療の崩壊を避けるためのもの」との見解を示した。感染を防止すべき患者として高齢者や透析患者、妊産婦らが挙げられているが、在宅の医療的ケア児や重度心身障害児・者、その家族にも目を向ける必要があると指摘。今後は同感染症対策に関する都道府県ごとの協議会が役割を果たしていくべきとし、都道府県医師会に「初診からのオンライン診療についてしっかりとした検証、協議をしていただくよう連携をお願いしたい」と要請した。都道府県行政にも問題がある場合には、厳しく対応するよう求めた。

●診療報酬「状況に応じて引き続き柔軟に」

同日の中医協で了承された診療報酬上での特例的な対応については「日医として評価しているが、今後の状況に応じて引き続き柔軟な対応を検討する必要がある」と述べた。感染拡大による患者の増加で、同感染症以外の入院患者を転院・転棟させることが考えられるとし、受け入れた際の適切な評価が必要と提言した。併せて、基礎疾患がある患者、精神疾患の患者、妊産婦が同感染症に感染した場合は、より医療資源を投入して診療することになるとし、医療内容に応じて柔軟に報酬を算定できるようにすることが必要とした。

【メディファクス】

■外国人向けの電話相談事業を支援

— 日医、新型コロナで —

日本医師会は4月8日の会見で、国内に滞

在する外国人向けの新型コロナウイルスに関する電話相談事業を支援すると発表した。

AMD A国際医療情報センターが実施する同事業の費用を一部負担する。松本吉郎常任理事は広く周知してほしいと呼び掛けた。

どのような場合にどの医療機関を受診すればよいか相談を受ける。国が実施している帰国者・接触者相談センターなどとは別の独自の取り組み。

期間は10日から5月20日までを想定している。運営時間は午前10時から午後5時まで。英語は毎日、中国語は平日、その他の言語は指定した曜日に対応する。電話番号は03-6233-9266。 【メディファクス】

■風評被害でメッセージ動画制作

— 日医・新型コロナで —

日本医師会は4月8日、新型コロナウイルス感染症の感染者に対応した医療従事者が事実と異なる風評被害を受ける事例が各地で散見されるとして、メッセージ動画を制作したと発表した。

城守国斗常任理事が同日の会見で説明した。日医ホームページで視聴できる。

動画では、医療従事者が国民の健康・生命を守るため、日常診療に加えて新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向け懸命に取り組んでいることを訴えた。また、医療従事者が実際に受けた風評被害の事例も紹介。横倉義武会長が、「うつさない、うつらない」の合言葉を伝えながら、共に感染症へ立ち向かっていこうと呼び掛けている。

【メディファクス】